

事 務 連 絡

平成 23 年 8 月 24 日

各市町村等の介護保険担当課
各介護サービス事業所

} 御中

岩手県保健福祉部長寿社会課介護福祉担当

【東日本大震災関係】

介護報酬等の請求等の取扱いについて（8月サービス提供分）

このことについて、厚生労働省から別添（写）のとおり取扱いが示されましたので、お知らせします。

つきましては、趣旨をご理解の上、適切な対応をお願いします。

記

（通知の概要）

8月サービス提供分（9月提出分）以降の介護報酬等の請求については、原則として概算による請求の取扱いは行わないこと。

なお、通常の方法による請求が困難な事業所については、個別に審査支払機関に相談の上、請求方法を決定する取扱いとされたもの。

岩手県保健福祉部長寿社会課
介護福祉担当 秋山
T E L : 019-629-5435
F A X : 019-629-5444
E-Mail : y-akiyama@pref.iwate.jp